## 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等の公開が義務付けられました。 弊社におけるマージン率は下記の通りでございます。

更新日:2024年10月8日

対象期間:2024年9月~2025年8月

派遣労働者の数	1人
派遣先の数	1 社
マージン率	40%
労働者派遣料金の平均金額	25,000 円
(1日8時間あたりの平均)	
労働者の賃金の平均額	15,000 円
(1日8時間あたりの平均)	
教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、セキュリティ教育
労使協定の有無	有
福利厚生	有給休暇、健康診断

なお、上記のマージン率は以下の計算式で算出しております。

派遣料金の平均額 一 派遣労働者の賃金の平均額

マージン率 = -----

派遣料金の平均額

※マージン率に含まれるもの

社会保険料 : 雇用主負担の労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険

福利厚生費 : 派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用、資格取得報奨金、

退職金

派遣元経費 : 営業担当者等の人件費、オフィス賃貸料、求人掲載費、通信費等